



平成 15 年 2 月 3 日

各 位

大阪府寝屋川市日新町 2 番 1 号  
オンキヨー株式会社  
取締役社長 大 舘 直 人  
(コード番号: 6729)

取締役執行役員  
管理本部副本部長  
問い合わせ先: 小 関 雅 富

電話番号: 072 - 831 - 8001

## 公募新株式の発行価額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

平成 15 年 1 月 20 日開催の当社取締役会において決議いたしました公募による新株式発行につきましては、発行価額等が未定でありましたが、平成 15 年 2 月 3 日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

### 記

1. 発 行 価 額 1 株につき 金 765 円  
(ただし、引受価額が発行価額を下回る場合は、当該新株式の発行を中止する。)
2. 発行価額中資本に組入れない額 1 株につき 金 382 円  
(なお、引受価額が発行価額を上回る場合、その差額についても資本に組入れない。)
3. 仮 条 件 900 円から 1,050 円
4. 仮条件の決定の理由等

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、ホームシアター製品、ホームオーディオ製品、スピーカー等の製造販売、ならびに不動産賃貸などを主たる事業としております。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

技術力とブランド・イメージが高い  
ホームシアター市場の成長性が期待される  
自己資本比率が低い

以上の評価に加え、現在のマーケット環境等の状況、最近の新規公開株の市場の評価ならびに店頭登録日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案した結果、仮条件は 900 円から 1,050 円の範囲が妥当であると判断いたしました。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 【ご参考】

### 1. 募集・売出しの概要

#### (1) 発行新株式数及び売出株式数

(イ) 発行新株式数 普通株式 500,000株

(ロ) 売出株式数 普通株式 1,720,000株

(引受人の買取引受による売出分)

普通株式 333,000株

(オーバーアロットメントによる売出分) (注)1.

(2) 需要の申告期間 平成15年2月5日(水曜日)から  
平成15年2月12日(水曜日)まで

(3) 価格決定日 平成15年2月13日(木曜日)  
(発行価格及び売出価格は発行価格以上の価格で、仮条件により需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 募集・売出期間 平成15年2月17日(月曜日)から  
平成15年2月20日(木曜日)まで

(5) 払込期日 平成15年2月24日(月曜日)

(6) 配当起算日 平成14年10月1日(火曜日)

(7) 株券受渡期日 平成15年2月25日(火曜日)

- ( )1.上記のオーバーアロットメントによる売出しは、募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、募集並びに引受人の買取引受による売出しとは別に333,000株を上限として、野村証券株式会社が当社株主より賃借する当社普通株式の、野村証券株式会社による売出しであります。したがって、上記のオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少する場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村証券株式会社が当社株主から賃借する株式であります。これに関連して、野村証券株式会社は、333,000株を上限として、当社株主より追加的に取得することができる権利(以下、「グリーンシューオプション」という。)を、平成15年3月20日を行使期限として付与される予定であります。

また、野村証券株式会社は平成15年2月25日(店頭登録予定日)から平成15年3月17日までの間、グリーンシューオプションの株式数を上限として当社株主から賃借する株式の返却を目的として、日本証券業協会の開設する店頭売買有価証券市場において、当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、野村証券株式会社は上記シンジケートカバー取引にかかる株式数については、上記グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

- 2.上記公募及び売出しに関連して、当社の株主73名(合計6,684,000株)は、当社株式の店頭登録予定日(平成15年2月25日)から6ヵ月を経過するまでの期間(平成15年8月25日まで。以下「ロックアップ期間」という。)、主幹事証券である野村証券株式会社(以下、「主幹事会社」という。)の事前の書面による承諾を受けることなく、当社の株式またはそれと同種類の有価証券の売却等を行わないことに同意しています。なお、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除またはロックアップ期間を短縮できる権限を有しています。

以上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。